

2020年大分市議会第4回定例会・反対討論

2020年12月14日 21番 齊藤 由美子

日本共産党の齊藤ゆみこです。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

●初めに、議第115号令和2年度大分市一般会計補正予算(第6号)についてです。

令和2年度12月の一般会計補正額は、24億4,500万円です。

新型コロナウイルス感染症対策として、年末年始の在宅当番医の拡充や障がい者介護・訓練等給付費、漁業者事業継続支援事業やがけ崩れ対策事業などには賛成します。

一方、市民の願いに反する予算執行には同意できません。

●先議で可決された議第126号、議題127号による大分市職員の給与の削減が補正予算案の各款に措置されています。通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症に対応するための新たな業務が加わる中、職員は一丸となって職務に従事しています。担当業務の兼務も増大しており、職務のモチベーションにも影響を及ぼす給与の削減は行うべきではないと考えます。地域経済や賃金の基準などにも影響する給与の削減に反対します。

●2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費に、住民基本台帳ネットワークシステム端末機器借上げ料として、限度額2,700万円の債務負担行為が設定されています。これは、マイナンバーカードに対応するための手続き用端末の借上げ料であり、マイナンバーカードの利用を促すものです。マイナンバー制度に反対する基本的立場から反対します。

●4款衛生費 3項清掃費6目ごみ減量・リサイクル推進事業費に、有料指定ごみ袋事業推進のための指定ごみ袋作製等業務委託料などの債務負担行為が設定されています。家庭ごみの有料化は、所得の低い人ほど負担が重くなる制度で、ごみ収集は憲法で定められた公衆衛生に係る業務であり、本来自治体が行うべき業務です。ごみ減量の推進は、市民の理解と協働によって進めるべきであり、有料化には賛成できません。

●8款土木費 4項都市計画費13目都市交通対策費に、グリーンスローモビリティ実験運行事業に対し、限度額2,800万円の債務負担行為が設定されております。自動運転を見据えた同事業ですが、自動運転に関しては、まだ安全性が担保されているとは言えません。公道を時速20キロ以

下の低速で走行し、渋滞が発生することなど、市民の理解も十分得られているとは言えず、賛同できません。

以上の理由から、議第115号令和2年度大分市一般会計補正予算(第6号)について、反対します。

●次に、議第128号 大分市工場立地法に基づく準則等を定める条例の制定についてです。

この議案は、工場立地法に基づく緑地面積率等に係る国の基準25%以上の基準を、市独自の基準で10%以上に緩和するための条例を制定するものです。

この基準の緩和については、環境及び景観に配慮した取組に関する計画書の規定を定めており、現在、全国で3市しかない独自の基準を定めており、環境や景観の保全に資する取組を行うと説明されました。しかしながら、緑地面積25%を10%にまで引き下げるのに、環境への影響がないわけではありません。

これまで日本は、気候変動対策に最も後ろ向きな国として、世界の環境団体から、大変不名誉な「化石賞」を贈られています。来年11月に行われるCOP26に向け、日本の環境保全への取り組みは世界から注目されており、菅首相は、2050年までに温室効果ガスをゼロにすると表明しました。その一方で、企業への規制緩和を許しているようでは、その姿勢が問われます。

地球温暖化、気候変動への対策を本気で推進するというのなら、基準の緩和は行うべきではありません。

この条例の制定に関しては、パブリックコメントでも、生活に係る環境への影響を不安視する声や、住民への説明が不十分、再度説明会を行うべきとの指摘もありました。市民の意見も十分検証し、対応すべきと考えます。

以上の理由から、議第128号に反対します。

●次に、議第131号 大分市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてです。

この議案は、大分市認定こども園の設置に伴い、大分市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を一部改正するものです。

本年、第2回定例会の一般質問で私が指摘した通り、現在、公立の幼稚園教諭は教育職給料

表が適用されている一方、保育士は行政職給料表が適用されており、認定こども園が設置されると、同じ園内で、職員の給与格差が生じることになります。今後、一定期間その差額を保障する措置は講じるとされていますが、今後、幼稚園教諭は「保育教諭」として行政職給料の適用に変わります。保育士の処遇改善が求められる中、高いほうに合わせるならまだしも、「こども園化」による、処遇の後退は認められません。

大分市においては、いまだ待機児童が数多い中、現状に目を向けることなく、公的保育を集約する行革プランを推し進めることは、市町村の果たすべき保育の実施義務、「公立」としての役割や保育所入所を願う保護者のニーズに対応しているとは思えません。1号認定こどもの入園数が減少したのであれば、2号と3号認定の枠を拡充する転機と捉え、公立保育所への転換を行うことこそ、現在の保育ニーズに沿うものだと考えます。公立幼稚園を統廃合し、認定こども園化する行政改革には反対です。

以上の理由から、議第131号に反対いたします。

最後に、請願についてです。

- 令和2年請願第5号 コロナ禍から命と暮らしを守る年金支給を国に求める意見書提出方について
- 令和2年請願第6号 消費税率5%への引き下げを求める意見書提出方について
- 令和2年請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書提出方について
- 令和2年請願第4号 認可外保育施設に通う第2子以降の保育料助成を求める請願についてです。

以上、4つの請願について、各常任委員長から、「継続審査」との報告がありました。わが会派は、これらの請願の紹介議員となっております。今回の定例会は、任期最後の議会であり、「継続審査」は「審議未了廃案」という判断になります。

これらの請願は、暮らしや健康、地域経済や子育てに係る市民からの切実な要望です。請願の採択を求める立場で、これらの継続審査には反対いたします。

以上で、討論を終わります。